

開催日：令和 6 年 6 月 11 日

会議名：令和 6 年第 4 回定例会（第 2 日 6 月 11 日）

○西本ちかこ いばらき未来の会を代表いたしまして、福岡市長の令和 6 年度施政方針に対する質問を行います。

初めに、令和 6 年元日に発生しました能登半島地震でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、現在も避難所での生活をされている方、被災された方々の一日も早い復興をお祈りいたします。茨木市では、大阪府や他市町村との連携の下、人的・物的支援を行うなどしており、12 月まで能登半島地震災害義援金募集箱の設置をしています。引き続きの支援が求められています。

先日の新聞記事では、日本の少子高齢化が止まらず、合計特殊出生率は全都道府県で前年比マイナスとなり、大阪府においては 1.19 と全国 37 位となっているとのことでした。茨木市の人口はこれまで微増を続けてきましたが、数年後には減少に転じるとの予測もあります。さらには物価や燃料費が高騰する一方で、実質賃金は上がらず格差が広がりつつあり、市民の生活を取り巻く状況は大変厳しいものがあると感じています。

福岡市長は、これまでの 8 年間で様々な困難を市民と共に乗り越えてこられました。ぜひこの 3 期目においては、市民の課題にさらに寄り添い、市長自ら大いにリーダーシップを発揮いただき、幸せを実感できる「次なる茨木」の実現を進めていただくよう期待するものです。

それでは、まず、前文で触れられている内容について、お伺いします。

「次なる茨木」への歩みの象徴とされている文化・子育て複合施設おにクルについてです。

当初から開館に至るまでの市民との対話の積み重ねを振り返り、市長としての思いをお聞かせください。

先日、おにクルで、全国の建築物を追いかけている横浜から来られたご夫婦にお会いし、おにクルがすばらしいとお声をいただきうれしく思いました。まだまだ秘めたポテンシャルがあり、頂にたどり着けるよう挑み続けるとの言葉に、市長の情熱を感じます。福岡市長は、おにクルは、公共施設としては、現代の日本の最高到達点とおっしゃっています。改めてどのような点において最高到達点と認識されているのか、具体的にお聞かせください。

昨年の施政方針で、「ワクワクがぞくぞく」とおっしゃっておられたことや、新たなプレーヤーの出現、また、おにクルがサードプレイスとしての機能を発揮しつつあることなど、これまでの取組が形となって表れてきていることを評価いたします。

感染症もまだところどころに出ているようですが、一定程度落ち着きを見せてきたということで、福岡市長の 3 期目の 4 年間においては、市の権能のより一層の充実を

目指して、中核市への移行に向けて本格的に始動されてはいいかと思いますが、見解をお伺いします。

ここから本文に移りまして、大きな項目に沿って質問を行います。

まず、今年も1番目に上げておられる「人と自然が共生する持続可能なまち」について、全体としてどのようなビジョンをお持ちでしょうか、お聞かせください。

中心市街地のまちづくりについて、おにクルで見られる活動の景色を町なかに広げていくため、「ひと中心の町なか」を進めていかれるとのことですが、その必要性や時代の要請、あるいはその背景についての考えをお聞かせください。

福岡市長が平素おっしゃっておられるように、茨木市は市民活動が大変活発な自治体であり、それが町なかの景色の一つとして定着しているように感じています。各種イベントをはじめ、市民活動センターの紹介冊子や公共施設の利用状況を見ても、多様な活動が市内全域で展開されていることが分かります。町なかで活動する人口を増やしていくということですが、こういった層、あるいはどのような活動をする人口をここからさらに増やそうとされておられるのか、それらの人口を増やすことにどのような思いが込められているのか、お聞かせください。

2コア1パーク&モールについて、お伺いします。

パークについては、おにクルを共創の中心地、実験場として、活動への共感を得ながら、町なかで活動する人口を増やしていくとあります。冒頭にも述べられたように、公共施設の建設に延べ2,000人もの市民の方々が参画されるというほかには類を見ない手法でおにクルはつくられました。担当課の方々をはじめ、関係された全ての皆様のご尽力に心から敬意を表します。

そして、こうしたプロセスを経たからこそ、開館半年で約100万人を達成し、多くの自治体からも羨望のまなざしを得、日々こどもから大人まで多くの来館者であふれています。新たなランドマークができることで、まちが生き生きとしているようにさえ感じます。

おにクルが一緒につくり上げるプロセスを楽しみながら、共有し、共創し、そして多くの共感を醸成したこの優れた手法は、一方で時間を多く費やす面もあります。他方で、2コアであるJR・阪急両駅前の再整備について、市民の皆様の早期実現という期待があります。市長は両者をどのように折り合いをつけようと考えておられるのでしょうか、お聞かせください。

都市計画の中から、南目垣・東野々宮土地区画整理事業であるイコクルいばらきについては、商業施設など南部エリアの新たなにぎわいと災害時の避難拠点としても期待をいたしますが、イコクルいばらきに向かう安威川沿い道路など、歩道の整備や自転車通行帯がなく、やや危ないと思えるところもあります。歩行者や自転車の通行安全確保についてはどのようにお考えでしょうか。

空き家問題は社会問題になっております。茨木市では、次期空家等対策計画を策定

されるとのことですが、中でも放置状態にある空き家について、倒壊の危険性がないような場合でも、周辺に様々な影響を及ぼしている例があります。このようなケースにどのように対処していくつもりかお聞かせください。

北部地域のプロジェクトについて、お尋ねします。

これまで特別委員会でも、三島スカイウォークや耶馬溪ダムなどの取組を視察させていただきました。そこで得た知見の中で、観光名所や単なる通過点ではなく、関係人口を創出していく拠点たり得るためには、遊ぶ、食べる、泊まるの3つの要素が必要だと感じました。

ダムパークいばきたが遊ぶ拠点とするならば、泊まるという視点から、竜王山荘のさらなる活用が必須だと考えます。我が会派としては、現在の竜王山荘は、ポテンシャルが十分あるにもかかわらず、施設の老朽化や宿泊部屋の構造、設備等に課題があると考えています。これを建て替え等によって生まれ変わってもらうことで、泊まるという課題を一つクリアできるのではないのでしょうか。もちろんそれには多くの予算が必要となりますが、例えばPFIの事業手法などを用いるなど、財源の工夫をすれば可能ではないかと考えます。泊まるという重要な要素と竜王山荘のリニューアルについてのご見解をお伺いいたします。

安威川ダム周辺整備が進むことで、周辺道路の通過交通量が増大し、例えば夜間に大きな音を立てて走ったり、交通ルールを守らない危険運転を行う二輪車等もやってくるのが危惧されます。この点について、どのような対策をお考えでしょうか。

交通政策について、渋滞ゼロを目指したまちづくりについて、お伺いします。

「次なる茨木」を形成するおにクルやダムパークいばきたがオープンし、彩都地域の開発、また、市内や周辺他市においても、新たな商業施設の計画や新規オープン等が続いております。それらはまちの発展や市民生活を支える重要な要素ではありますが、それに伴って交通量は増大し、新たな渋滞が懸念される地域も出てきています。

歩道のない通学路がある地域や、渋滞が起こると自宅から出ること自体が困難になりそうなところもあり、地域住民の方から不安の声が上がってきております。市民の居住環境を守るために、これらのお声にどのように対応されるのか、考えをお聞かせください。

公共交通の維持について、お伺いします。

働き方改革関連法の一環で公共交通の運転業務の労働時間が見直され、2024年問題としてクローズアップされました。運転手不足や利用者の減少に対して、施政方針では、人材確保や利用促進等への支援を検討するとのこと期待しております。

公共交通は、これまで長年にわたり生活になくてはならないものとして地域貢献をいただき、感染症の中でも継続的に運行を維持いただきました。今回、山間部への代替交通の確保について言及がありましたが、公共交通の維持という面では、丘陵部もバス路線の値上げ、減便、廃止があり、高齢化による運転免許証の返納加速で、生活

利便性の維持が困難になってきています。丘陵部にお住まいに方々への移動支援についてはどうにお考えでしょうか。

公園の整備について、お伺いします。

現在、公園のトイレや道具の更新などを進めていただいております、利用者の方々から喜びの声を伺っております。また、公園内の木々の手入れなども、定期的にあるいは柔軟にご対応いただいております、感謝いたします。

一方で、児童公園については、地域の管理ということになっており、自治会等で自主的に手入れや清掃を行っていただいているところで、市民自治の観点から望ましいことですが、とりわけ高齢化が進む地域においてはなかなか人が思うように集まらず、年齢的にもこのまま地域のボランティアにお任せし続けるというには厳しい状況が出てきており、この点について、お考えをお聞かせください。

次に、2番目の「次代の茨木を担う人を育むまち」について、お伺いします。

待機児童ゼロの取組が進められておりますが、年度途中での待機児童は解消できていない現状です。人口流入等の状況を鑑みて、新たな保育所等整備計画を策定するべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、子育てと仕事を両立させるため、保育人材の確保は喫緊の課題です。奨学金返済支援とありますが、現在の支援に加え、物価高騰の子育て世帯の家庭に与える影響を考えて、例えば保育士への家賃補助など、市独自のさらなる支援を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

4月当初の待機児童ゼロを実現されておられますが、きょうだいが別々の園に通われていたり、家から遠く離れた園しか入れないケースもやはり多く見受けられます。感染症が一定収まり、社会が再び正常運転に向けて加速しつつある中で、この際、子育て支援のさらなる充実に向けて、送迎保育ステーションの設置も検討に入っているかと考えますが、いかがでしょうか。

学童保育について、今後、学童保育で待機児童が発生すると考えられる校区は幾つあるのか、お聞かせください。

当該校区における民間学童保育の整備費を補助しますとありますが、各小学校の敷地内での整備は難しいのでしょうか、お聞かせください。

産後ケア事業について、お伺いします。

今回の対象児の年齢の拡充について、拡充に至った理由について、お聞かせください。

茨木市においては、療育体制について、障害のある児童に対する支援体制の充実を図るため、地域におけるインクルージョンの推進とありますが、具体的にはどのようなことをお考えか、お聞かせください。

ヤングケアラー支援について、お伺いします。

本人が自分がヤングケアラーであることを認識されていないケースが多いと聞き

ます。令和5年3月には、茨木市ヤングケアラー実態調査を行っていただきました。今後、支援の必要な家庭の把握や支援につなぐため、どのような手だてを取ろうとされているのか、お聞かせください。

次に、学校教育について、伺います。

令和2年度に始まった一人も見捨てへん教育、茨木っ子プランネクスト5.0が最終年であることを踏まえ、4つの最重点取組を確実に進め、分析、検証結果を踏まえた新たな茨木っ子プランを策定するとあります。4つの最重点取組について、これまでの成果をどのように捉えられているのでしょうか、市長のお考えをお聞かせください。

スクールソーシャルワーカーアドバイザーの拡充とあります。拡充について、具体的にお聞かせください。

豊かな人間性を育む教育につきましては、J A Z Zを通した音楽体験活動に取り組むとあります。令和4年度から、直接体験の充実に向けての芸術鑑賞を取り入れた対話型授業プログラムの普及をされておられますが、芸術や音楽を直接体験できることは貴重な経験となることと期待をいたします。

そこで、令和4年度から取り組まれている対話型鑑賞プログラムについてはどのように評価されていますでしょうか。また、今年度のJ A Z Zを通した音楽体験活動についてもできるだけ対象者を広げてほしいと考えますが、お考えをお聞かせください。

中学校給食につきましては、令和7年1月からの開始と同時に給食費を無償化にされることにつきましては、福岡市長の3期目の大きな公約でもあり、大いに評価いたします。子どもたちが毎日食べる中学校給食の食の安全について、給食に使用する食材の減農薬の取組や有機野菜の使用についてのお考えをお聞かせください。

学校施設の整備について、学校体育館への空調設置の全校完了することを評価したいと思います。教育環境の向上や施設の老朽化対策を図るため、エレベーター設置、トイレ、プール改修などを計画的に進めますとありますが、小学校の給食室の環境改善についてはどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

スポーツ推進について、伺います。

今年はオリンピック開催年であります。オリンピックについての茨木市の取組の予定について、お聞かせください。

スポーツ環境の充実と避難所の環境改善ということですが、それ以外にも、五十鈴市民プールや若園公園テニスコートなど、老朽化等により改修が必要とを感じる人気のスポーツ施設があります。こういった施設の改修を進めてはとのお声を聞いておりますが、お考えをお聞かせください。

図書館について、バリアフリーコーナーとは具体的にはどのような形になるのか、お聞かせください。

中央図書館以外での取組についてはどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

中央図書館に外国語絵本等の充実とありますが、どのような理由で外国語絵本等を充実させようと思ったのか、お聞かせください。また、どのような言語をそろえる予定でしょうか。そのような絵本等はほかの図書館でも置いていくのでしょうか。また、外国語を母国語とする本市在住の方への周知もしていただいてはと考えますがいかがでしょうか、お聞かせください。

青少年の体験活動は、こどもたちの非認知能力の育成において欠かすことのできないものだと考えます。今年度はどのような取組をされる予定かお聞かせください。

3番目に、「ともに支え合い・健やかに暮らせるまち」について、お伺いします。

地域医療について、お伺いします。

在宅医療と介護の連携において、多職種連携の対応の検討とありますが、現状の課題はどのようにお考えか、お聞かせください。

住み慣れた地域において最期まで暮らせる環境整備に向け、人生会議普及啓発セミナーの開催とありますが、具体的にはどのようなセミナーになるのか、お聞かせください。

地域共生社会の実現に向け、様々な関係機関と連携を深めるとありますが、具体的にどのように取り組まれる予定か、お聞かせください。

介護予防について、リハビリトレーニングなどの取組はどのように高齢者の生活の中に位置づけていくおつもりなのか、お聞かせください。

運動教室の運営については、誰が主催者となるのか、お聞かせください。

障害者施策について、持続可能な障害福祉制度の構築を目指し、サービス基盤の確保と給付の適正化とありますが、現状の課題は何だと捉えておられるのか、お聞かせください。

生活は苦しいが、生活保護の制度に当てはまらない方もいらっしゃる、相談を受けます。生活保護制度の課題をどのように捉えておられるのか、お聞かせください。また、必要に応じた細やかな支援とありますが、必要に応じたという具体的な状況をお示ください。

健康づくりの推進の中で、国立循環器病研究センターと連携するとあります。具体的にどこの部署が関わるのでしょうか、お聞かせください。

また、フレイル予防の取組を進め、健康寿命の延伸を目指すとあります。どのような形で実施していくのか、お聞かせください。

4番目に、「都市活力があふれる心豊かで快適なまち」について、お伺いします。

農林業振興について、お尋ねします。

彩都地区の開発やダムパークいばきた開園で、今後のいばきたの活性化が期待されています。一方で、開発等によりすみかを失った鳥獣がその周辺地域に分散し、農産物に大きな被害を与えて困っているという相談も度々いただきます。北部地域を開発していくということ自体は、市や市民の暮らしの維持、発展に対して必要なことと認

識していますが、一方で、そのことによって被害を被っている農家の方々がいらっしゃるということも事実です。

有害鳥獣の対策は、猟友会等と連携して引き続き行うとのことですが、茨木市猟友会も年々高齢化が進んでおり、また、有害鳥獣駆除の依頼については、平日に集中することもある、その対応や今後の見通しがとても大変だとのこと。業務を担当していただく猟友会の体制のさらなる充実のための支援や農家や農業を守るための施策をより一層拡充していくべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

魅力発信について、お伺いします。

主要施策のプロモーションにより、「次なる茨木のまちづくり」を市民の皆様実感していただくとあります。市民の皆様向けのプロモーションとして、どのような機会を考えているのか、お聞かせください。

また、今回のシティプロモーション基本方針の見直しではどのような内容をお考えでしょうか。戦略的かつ効果的な情報発信という表現がありますが、これまでとどのように違うのか、お聞かせください。

大阪・関西万博については、乗り越えるべき課題が多くあることは認識していますが、感染症で大きなダメージを被った大阪経済の中で、多くの民間企業の出資や協力の下、進められていることや、そこで働く方々、あるいは関連する仕事に従事されている人々のことを考えれば、これは、実施する以上は何としても成功してもらいたいと考えています。ただ、子どもたちを学校単位で連れて行くことが果たして現実的なのか、子どもの安全は確保されるのか非常に懸念しています。

そこで、茨木市として、全体的に学校単位、あるいは学年単位で引率していかれるおつもりなのか、あるいは学校長の判断に任せ、それぞれで対応するのか、どのように考えておられるのか、お聞かせください。

万博会場は多くの人で混雑していることが想定されます。もし学校単位等で子どもを引率していく場合、どのように主体的に子どもの安全を確認及び確保するのか、お示しください。

もし、万が一安全が十分確保されないということが判明した場合、市としてどのような対応を図るつもりか、お示しください。

文化振興について、市民の皆様や文化芸術団体等の多様な主体の活動を促し、文化の新たな価値の創造、発信を推進するため、多様な主体が集い、分野を超えてつながる共創の会議「つどい、つながる文化の会議」を開催しますとあります。多様な主体とはどのような分野を想定されていますでしょうか。また、これまで関わっていない主体や団体など、どのようにしてつながるとお考えでしょうか、お聞かせください。

5番目に、「ともに備え命と暮らしを守るまち」について、お伺いします。

安威川ダムができたことで、より洪水浸水被害が軽減されるようになったということなど、安威川ダムができたことによる効果を、例えば豪雨時の河川水位の前年比較

を示すなどにより、市民の皆様にご提供いただく機会を設けてはと思います。情報発信や情報公開について、お考えをお聞かせください。

地域の防犯体制の充実において、防犯カメラの増設や自治会等への防犯カメラの設置補助を進めておられますが、さらなる地域防犯を進めるために、防犯カメラのほかにもどのような取組を進めるべきだと考えておられるのか、お聞かせください。

消防・救急体制について、増加する救急需要に対応しとありますが、救急需要が増加している要因は何だと考えているのか、お聞かせください。

また、組織機構を改正し、救急体制を強化するとありますが、どのような課題を解決して体制強化につなげようとしているのか、お聞かせください。

消費者トラブルの対策について、消費者教育をどのように若年層に届ける予定かお聞かせください。

警察や民間事業者との連携とありますが、民間事業者とは誰を指すのでしょうか、また、警察との連携窓口はどかが担うのでしょうか、お聞かせください。

6番目の「対話重視で公平公正な市政運営」について、お伺いします。

対話を重視したまちづくりについて、お伺いします。

手法を工夫したタウンミーティングを実施するとありますが、具体的にどのようなタウンミーティングをお考えかお聞かせください。

地域コミュニティの推進について、お伺いします。

多様な主体の連携・協働を促す「協議の場づくり」を継続して実施し、そのフォローアップに努めますとありますが、具体的にどのような取組を進めてきたのか、また、その取組経過の中で課題となることはどのようなことだと認識しているのか、お聞かせください。

自治会活動へのICTの活用や学生と連携した地域活動の支援を充実しますとあります。昨年、自治会活動にLINEを活用するサポートなどがありました。取組の結果、どうだったのか、お聞かせください。

また、今回の支援の充実について、具体的にどのような内容か、どのような成果を考えておられるのか、お聞かせください。

コミュニティセンターは、地域活動の拠点になっていますが、コミュニティセンターの持続可能な管理運営体制の構築とは具体的にどのようなものか、お聞かせください。

人権施策につきましては、様々な人権課題に対して、人権意識の高揚と人権擁護についての取組を進めるとあります。また、外国人住民等の居場所づくりや地域との交流の場の提供について、外国人住民の把握とその方々への情報の周知についてどのようななされてますでしょうか、お伺いします。

人権施策について、特定の団体について、茨木市が優遇を図っているのご意見を伺うことがあります、そのような事実はあるのでしょうか、お伺いします。

平成２７年に作成された第５次総合計画から、本年度は福岡市長就任後、初めての作成となり、今後、１０年間のまちづくりの指針となる第６次総合計画の策定をされるということです。そのスケジュールについて、お示してください。

また、策定に当たって、どのような分野の方が参加をされるのか、お聞かせください。

市有財産等のさらなる有効活用を図るため、民間提案制度において、提案者にインセンティブを付与するとあります。具体的にどのような内容なのか、お聞かせください。

市役所のデジタル化の推進について、市民の皆様には便利さを実感していただけるよう、スマホ相談窓口を設置し、ＩＣＴを使いこなすことが困難な方への支援を継続しますとあります。本事業は、高齢者の方のニーズが高い事業です。開催日時などの拡充について、お考えをお聞かせください。

また、高齢者自身が開催するスマホ相談、ＩＣＴ相談を支援することについては、どのようにお考えかお聞かせください。

人事行政について、複雑多様化する行政課題に対応する人材の育成に向け、人材育成基本方針を改定するとあります。様々な考えを持つ職員がいるからこそ、様々な考えを持つ市民に対応することができる人材の育成はとても大切だと思います。人材育成方針の改定において、特に力を入れて研修を重ねる分野はどのようなものか、お聞かせください。

現在の人事制度、人事評価制度を効果的に運用するとありますが、ご本人や市役所組織にとって効果的に運用とはどのようなものを指すのか、お聞かせください。

人口減少の中でも持続可能なまちとありますが、今後進むと予想される人口減少が、茨木市に与える影響をどのように捉えておられるのか、また、持続可能という状況をどのように捉えておられるのか、お聞かせください。

質問は以上です。

おにクルが昨年完成し、現在、来館者は延べ１００万人を超えております。その完成に至るまでには多くの方々の参加や対話のプロセスがありました。こうした成功体験を踏まえて、今年も人との対話や取組のプロセスを大切にしながら、全ての施策に愛を持って取り組んでいただきますことを期待いたしまして、いばらき未来の会の代表質問といたします。

ご清聴いただきありがとうございました。